

平成20年5月23日
於
府中市立教育センター

平成20年第5回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第5回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成20年5月23日(金)

午後1時39分

閉 会 平成20年5月23日(金)

午後4時15分

2 会議録署名員

委 員 崎 山 弘

委 員 新 海 功

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明

教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄

総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化振興課長 後 藤 廣 史

総務課長補佐 河 野 孝 一 文化財担当副主幹 英 太 郎

学校耐震化等推進 宮 本 正 男 図書館長 桜 田 利 彦

担当主幹 美術館副館長 石 井 順 子

学務保健課長 田 中 陽 子

給食担当副主幹 新 藤 純 也

指導室長補佐 佐々木 政 彦

指導室副主幹 師 岡 政 行

統括指導主事 花 田 茂

指導主事 長 田 和 義

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 長 井 満 敏

指導主事 国 富 尊

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

- 第26号議案 府中市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
- 第27号議案 平成20年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 第28号議案 府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 第29号議案 平成21年度使用教科用図書採択要綱（案）について
- 第30号議案 熊野神社本殿・拝殿の文化財指定について

第4 報告・連絡

- (1) 平成19年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について
- (2) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について
- (3) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について
- (4) 平成19年度府中市立中学校卒業生の進路状況について
- (5) 平成20年度教育課程編成状況・分析について
- (6) 平成20年度「府中市立学校評価システム」について
- (7) 平成19年度特別支援相談実施結果について
- (8) 平成19年度教育センター施設利用状況について
- (9) 平成19年度科学教育事業実施結果について
- (10) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について
- (11) 郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて
- (12) 平成20年度郷土の森博物館特別展開催要項について
- (13) 府中市郷土の森博物館夏季営業時間の延長について
- (14) 美術館企画展「ゆかいな木版画ーその、柔らかな微笑み」について

第5 その他

- (1) 「ボールふれあいフェスタ」開催について
- (2) 給食費の臨時戸別訪問について
- (3) 学校給食費未納対策委員会の設置について
- (4) 第2期子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
- (5) 府中市立小学校の人事異動について

第6 教育委員報告

午後1時39分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定ですが、崎山委員と新海委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日は傍聴希望者はありません。

_____ ◇ _____

◎第26号議案 府中市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。

第26号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、第26号議案、府中市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

まず改正の趣旨でございますが、昨年の学校教育法の一部改正により、本年4月より、本市の市立小・中学校におきましても、新たに法の規定に基づく副校長等の職が設けられております。このことに伴い、府中市立学校施設使用条例施行規則の規定でございます学校施設使用申込書に記載の「教頭」の表記を「副校長」に改める等、書式の見直しを行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、お手元の議案書の新旧対照表をお開き願います。

まず最初が、同規則第4条第1項第1号様式、学校施設使用申込書のちょうど上の部分に「(教育委員会控)」と記載されているものでございます。1ページめくっていただきまして、次ページが、同様式の学校控分で、同様に表の上に「(学校控)」と記載されているものでございます。変更をいたす箇所は、この学校施設使用申込書(学校控)分で、右の表の上の決裁欄の中ほどに下線で引いてございます「教頭」と表記されているものを「副校長」と改めるものでございます。

また、第1号様式の「(教育委員会控)」と「(学校控)」の両様式、及び次ページの第5条第1項の第2号様式のそれぞれの表中の下段の枠で囲って記載している箇所の「学校施設使用料」と記載されているところでございますが、予算科目名及び事項名、並びに右隣に記載してございます納入領収欄につきましては、今年度より財務会計システムが変更され、事項名にかわりまして、新たに事業コードとなったこと、また、現行では、納入等につきましては、別途、市指定の納付書を使用しているために、それぞれの様式の下段、枠内部分を削除するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 学校施設使用条例施行規則の一部を改正することでございますが、いかがでございましょうか。何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、第26号議案を決定いたします。



◎第27号議案 平成20年度府中市立学校給食センター
運営審議会委員の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第27号議案、朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、第27号議案、平成20年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

本運営審議会は、府中市立学校給食センター条例第4条に基づき設置され、その委員につきましては、教育委員会が委嘱するものでございます。審議会委員の構成につきましては、同条例施行規則第5条に基づくもので、その構成内訳は、それぞれの選出母体からご推薦いただいた学校長の代表2名、副校長の代表2名、給食主任会の代表2名、保護者の代表6名、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の代表それぞれ1名、そして行政関係機関から、東京都多摩府中保健所長、学識経験者として指導主事の先生、以上17名の委員の皆様でございます。

審議会の委員の任期は、施行規則第6条の規定により1年でございます。今年度は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間となっております。

なお、審議会委員は、施行規則により、再任を妨げないとなっております。今年度再任の方は、名簿に沿いまして申しあげますと、学校長の代表の川内校長、村本校長、副校長代表の小峰副校長、学校医代表の赤須先生、学校歯科医代表の藤沢先生、学校薬剤師代表の川上先生、保健所の友松所長、長井指導主事が再任になっております。

本審議会の所掌事務でございますが、施行規則第8条に掲げる給食に関する事、事業経費に関する事、そして、その他学校給食センターの管理運営に関する事などにつきまして、教育委員会の諮問に応じて審議し、答申いただくこととなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、平成20年度府中市立学校給食センター運営審議会委員につきまして、決定いたします。



◎第28号議案 府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を
改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第28号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、第28号議案、府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

初めに、改正の趣旨でございますが、1点目は、府中市職員の身分の呼称の変更に伴い、同規則に定められている「主事」及び「主事補」を「事務職員」に改めるものでございます。

2点目は、昨年の学校教育法の一部改正に伴い、同規則に定められている「教頭」を「副校長」に改めるものでございます。

3点目は、現在、「洗浄センター」が民間委託となった現状に合わせて条文を削除するなど、所要の改正をするものでございます。

次に、改正の内容でございますが、お手元の議案書の新旧対照表をお開きください。

初めに、第3条でございますが、右ページの旧をご覧ください。第1項につきましては、洗浄センターが平成12年から民間へ全面委託となった際に職員を配置していないことから、「洗浄センター」を削除するものです。

第2号及び第3号は、府中市職員の身分の呼称の変更に伴い、「主事」及び「主事補」を「事務職員」に改めるものでございます。

また、第6号の「用務員」につきましては、現在、配置していない実態に合わせ、削除するものでございます。

同条の第2項及び第3項につきましては、第1項と同様の理由により「洗浄センター」を削除するものでございます。

次に、第5条につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、第2号の「教頭の代表」を「副校長の代表」に改めるものでございます。

最後に、付則につきましては、施行日を公布の日からとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご意見等ございますでしょうか。ご質問もどうぞ。

○委員（崎山 弘君） 洗浄センターを民間委託したのは平成12年なのですか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 全面委託という形になりましたのは、平成12年からとなっております。

以上でございます。

○委員（崎山 弘君） 平成12年からということですが、この時期にこの改正をする意味はどういうことなのでしょう。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 委員のおっしゃるように、本来でしたら、平成12年の直後の委員会にかかるものでしたが、こちら、まだ改正になっておりませんので、今回、それ以外の身分の呼称、それから副校長等の部分にあわせて、今回、こちらの部分の改正していないものを全部見直しまして、今回、提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますか。ないようですので、第28号議案、府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について決定いたします。

————— ◇ —————

◎第29号議案 平成21年度使用教科用図書採択要綱（案）について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第29号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） ただいま議題となりました第29号議案、平成21年度使用教科用図書採択要綱（案）について、ご説明いたします。

まず、この要綱の目的でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、並びに文部科学省及び東京都教育委員会からの「平成21年度使用教科書の採択についての通知」に基づき、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。その内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、調査基準及び教科書選定資料等についてお示しするものでございます。

次に、今回の教科書採択の要点でございますが、小・中学校用教科書につきましては、4年ごとに採択替えを行っており、小学校は平成16年度、中学校は平成17年度に採択替えを行っておりますので、今回は小学校用教科書の採択替えの年でございます。したがって、要綱第4条第1号及び第2号にお示ししたとおり、小学校用教科書については、文部科学省作成の小学校用教科書目録の中から採択することとなります。

また、中学校用教科書については、現在使用しているものをそのまま採択することとなります。

ただし、今回につきましては、前回、平成16年度の採択替えと異なる状況がございます。それは、平成21年度使用小学校用教科書について、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないこと、つまり小学校用教科書は、現行のものと同様内容に変わりがないということでございます。

その状況を受けて、文部科学省及び東京都教育委員会は、平成21年度使用教科書の採択について等の通知の中で、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略化することも可能であるとしております。

さらに東京都教育委員会は、教育委員会の下部機関である調査委員会等を開催しないことも可能であるとしております。

これらの通知に基づき、本市におきましても、第5条第4号及び第5号にお示ししたとおり、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を使用するとともに、教育委員会の下部機関である教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会は設置しないこととするものでございます。

なお、各小学校に対しては、現在使用している教科書に関する調査を実施する予定でございます。その調査結果も踏まえて採択をするものでございます。

本年度、採択する教科書は、第6条にお示ししたとおり、小学校は9教科11種目、中学校は9教科16種目でございます。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号のイでお示ししたとおり、学校教育法付則第9条による一般図書については、毎年度、異なる図書を採択できるとしております。この規定は、昨年度までは「学校教育法第107条による一般図書」となっておりましたが、法改正により引用条番号が変更されたもので、内容は従前どおりでございます。したがって

まして、特別支援学級用教科書に関し、第7条第1号、第2号及び第3号にお示した、特別支援学級選定資料作成委員会、小学校特別支援学級調査研究委員会、及び中学校特別支援学級調査研究委員会を設置し、採択に必要な資料を得ることといたします。

採択の基準は、第9条第1号にお示した、教科書の内容、構成、分量、表現、学習活動、本のつくり等を総合的に判断するものでございます。

最後に、今後の日程でございますが、第11条にお示したとおり、本日、要綱をご承認いただきましたならば、6月の校長会で本要綱を示し、6月中に特別支援学級選定資料作成委員会を開催いたします。その後、特別支援学級調査研究委員会における調査研究、また、特別支援学級選定資料作成委員会における研究協議等を経て、8月21日の定例教育委員会においてその報告を行い、小・中学校用教科書とあわせて採択をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等いかがでございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 今回の背景について質問をさせていただきます。今回、この新しい教科書替えというのは、指導要領の改定に伴って、新しい教科書が使われないということなのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 本来の採択でいきますと、平成19年度に検定が行われ、平成20年度、新しい教科書の採択を行うことになるわけですがけれども、ここで学習指導要領の改正が行われまして、平成23年度から新しい指導要領が実施されることになっております。それに向けて、教科書会社の方でも、それに合わせた形で内容の変更を考えているということであると考えております。したがって、現在のところ、内容を変えている教科書はないという状況になっております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますでしょうか。

あと手順でございますけれども、小・中学校に関しましては、前回の資料を活用して、選定資料委員会及び教科用図書の調査研究委員会は設置せず、各学校に調査をして、そして採択を決定するという流れでございますね。特別支援学級につきましては、選定資料作成委員会、調査研究委員会を開催をして、その資料をもとに選定に向かうということよろしいですか。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 今回、採択替えに当たるものが小学校ということですので、小学校の教科書について、前回の資料を利用するとともに、あとは学校に調査をする。中学校につきましては、もう1年間、期間がございますので、現在のものをそのまま採択するということになると思います。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 小学校についてはそれで、中学校はもう1年、同じものを使うということでございます。

よろしゅうございましょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第29号議案、平成21年度使用教科用図書採択要綱について、決定いたします。



◎第30号議案 熊野神社本殿・拝殿の文化財指定について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第30号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 本議案は、本年3月21日付で教育長名で諮問が行われた府中市文化財の指定に対し、5月10日付で府中市文化財保護審議会から提出された答申の内容によるものでございます。

新たに指定する文化財として答申が提出されました文化財でございますが、名称は、熊野神社本殿・拝殿、指定種別は、府中市指定有形文化財（建造物）でございます。員数は2棟。

指定根拠は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第4条、「教育委員会は、市の区域内に存する有形文化財（文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第27条第1項の規定により重要文化財に指定されたもの及び東京都文化財保護条例（昭和51年東京都条例第25号。以下「都条例」という。）第4条第1項の規定により東京都指定有形文化財に指定されたものを除く。）のうち、市にとって重要なものを府中市指定有形文化財（以下「市指定有形文化財」という。）に指定することができる。」に該当するものでございます。

所在地は、府中市西府町二丁目9番、所有者及び管理者は、宗教法人熊野神社。

構造及び形式でございますが、(1)の本殿は、木造で、桁行3間、梁間2間、朱塗りの建物でございます。建築構造の詳細は、説明文記載のとおりでございますので、詳細は省略させていただきますが、この特徴から16世紀前半の建築と判断されるものでございます。

(2)の拝殿は、木造で、桁行3間、梁間2間、屋根は銅板葺、入母屋の建物として、中の院を介して本殿と連結して一体化しております。建築方法の詳細は省略させていただきますが、建築具材に残された「天保9年（1838）」の墨書や、建築的特徴から、19世紀前半と推定される建物でございます。

建造物につきましての他の法令による制限としては、建築基準法がございます。

過去の履歴等は、記載のとおりでございます。

指定後の方針は、市の有形文化財（建造物）指定後は、国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存・整備事業に伴い、本殿の現覆屋の解体、本殿の曳き屋、本殿覆屋の改修を行い、貴重な文化遺産として将来にわたって保存及び活用を行います。

指定理由は、熊野神社は、府中市西府町二丁目の甲州街道沿いに鎮座する。背部には、国内最大最古の上円下方墳である国史跡武蔵府中熊野神社古墳が位置する。

当神社は、江戸時代後期頃、現在の府中市本宿町1丁目付近から、別当寺である弥勒寺とともに現在地へ遷座したと伝えられる。その後、弥勒寺は焼失して廃寺となり、その際、記録類が焼失したためか、社殿の建立年代を直接記す史料は残っていない。

境内は甲州街道に面し、石造鳥居があり、その内側に石造の狛犬が置かれる。そこから石畳（慶應2年（1866）石碑銘文）が続いている。石畳は途中から後に敷きかえられたものへと変わり、その奥に拝殿、本殿が配される。

熊野神社本殿の建築年代は、虹梁絵様から18世紀前半と考えられる。本格的に施工された屋根の柿葺きも建立当時の状態を良くとどめており、江戸時代中期の当地域における社殿の形

態が良好な状態で保存されている。

また、本殿との一体性を考慮し、拝殿についてもあわせて調査を行った結果、拝殿の建築年代は、室内の長押上の壁に掛けられた木板、虹梁上の中備の下の墨書（天保9年（1838）及び虹梁絵様から19世紀前半と推定される。本殿及び拝殿ともに、江戸時代中期から幕末における神社建築の造形をよくあらわし、府中周辺地域における社殿の形態を良好な状態で保存していることから、地域的特色を具備する市内でも数少ない貴重な遺構と認められる。

さらに、当神社は、平成20年度から21年度にかけて行われる国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存整備事業によって、史跡の古墳とともに貴重な地域の文化財と意義づけられる。

以上の理由によるものでございます。

府中市文化財の保存及び活用に関する条例による指定基準でございますが、建造物につきましては、建築物（社寺、城郭、住宅、公共施設等）及びその他の工作物（石塔、鳥居等）の建築物遺構若しくはその部分並びに建造物の模型、厨子、仏壇等で建築的技法になるもの（以下、「建造物」という。）のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの。ア 意匠的及び技術的に優秀なもの、イ 歴史的及び学術的価値の高いもの、ウ 流派的及び地域的特色が顕著なものという基準がございまして、以上に規定するものうち、本件については、市にとって特に重要なものと認められるとの答申をいただきましたので、府中市登録文化財、府中市指定文化財に該当する建造物となります。

ここで説明者を交代いたします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○文化振興課長（後藤廣史君） 難しい言葉が並んでおりまして、申しわけございません。これ以降をご説明させていただきたいと思っております。

6ページをお開きいただきたいと思います。熊野神社の位置の地図でございます。真ん中あたりに熊野神社があります。南側が国道20号でございます。西側が南北に七小通りということになります。先ほどの説明にありました、本宿一丁目あたりに元あって、ここに移ってきたということですが、ちょっと古い図面をあえて入れさせていただきましたけれども、本宿共同墓地がございます。これが旧の弥勒寺のお墓でございます。そういう歴史的な経緯がございます。

7ページに移りまして、これが現在の地図になっておりますが、下、南側が国道20号になります。それから狛犬があつて、鳥居があつて、石畳が続きまして、拝殿、そして一番奥に本殿ということになります。その奥に熊野神社古墳があるということでございます。大きな建物の方が拝殿ですね。奥が本殿ということになりまして、本殿、拝殿ともに文化財の指定をお願いしたいということでございます。

次に、8ページをご覧ください。こちらが本殿の方の平面図になっております。東西方向に4本、柱が並んでおります。これを桁行3間と申します。奥行きの方ですけれども、梁間2間という表現をいたします。それで3方に縁側があるということで、東側、南側、西側に縁側がついています。

それから、9ページをご覧ください。こちらは正面から見た図でございますが、屋根が柿葺(コケラブキ)、柿葺というのは木材を細長く削り取ったというもので、それを積み上げてつくる手法でございます。それから千鳥破風(チドリハフ)をつけていると

ということなのですが、この正面の三角になっているところ、これが千鳥破風と呼ばれるものでございます。それからご神体をまつられるところ、三つあるかと思えます。3間の向拝（コウハイ）がついているということで、こちらに祭神をまつるものでございます。ここには板唐戸（イタカラド）という手法が用いられているものでございます。

10ページをお開きください。断面図になっておりますが、右側の方の向拝のところに、ぐるっと回っているところがあります。これが海老虹梁と呼ばれるものです。虹梁（コウリョウ）というのは、反った形という梁です。

11ページの平面図をご覧ください。今度は拝殿の方になります。大きい方の建物でございます。拝殿がありまして、その奥に、真四角ぐらいのものがあると思うのですが、これが幣殿と呼ばれるもので、本殿とくつつく部屋、中の院とも呼ばれますが、そういったものでございます。

それから12ページが、今度は拝殿の立面図ということで、これは外から見た姿になります。

13ページから写真になっております。13ページの上の写真が甲州街道から北を、拝殿の方を望んだものでございます。下の写真1とありますが、これが本殿の、古い形式を、18世紀前半と言われるところの様式でつくられた小さなお社でございます。

続きまして14ページ、こちらの上の写真なのですが、本殿向拝組物、そこに2本の柱がありまして、それをつないでいる梁があります。やや反りを持たせてつくった化粧梁というものでございます。そこに、よく神社で見かけるような組物、出三斗（デミツト）とも言います。それから虹梁の上についておりますが、これが幕股（カエルマタ）といいまして、カエルが足を広げているような形状のものです。いずれにしましても、この虹梁に見られる、ちょっと渦巻きが見られると思いますが、これを渦文（カモ）と呼びまして、この形が建築史で見ますと、これはいつごろというのが大体わかるというようなことでございます。これで18世紀前半というようなことになります。

それから15ページの上の方ですけれども、これが柿の千鳥破風がついた屋根というものでございます。その下の方は、拝殿を正面から見た写真でございます。

それから16ページの下の写真をご覧ください。これは外からご覧になれるわけなのですが、非常に精巧な彫り物がしてございます。左の方は龍が彫ってあります。それから木鼻という梁が出ているところ、象が彫ってあったり、獏が見られたり、獅子が見られたりというようなことで、建築上、価値が高いということが新たにわかったものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） どうもありがとうございます。

何かご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） すみません、1点だけ質問したいのですが、10番の指定後の方針ということで、本殿の覆屋を解体して、曳き屋を行って、本殿の覆屋の改修をまた行う、将来にわたって修理をしながら保存し、活用するということだと思っておりますが、所有者といえますか、氏子さんがいらっしゃるかと思うのですが、こういう市の文化財に指定されなければ、氏子さんや地域の方々がお金を出し合って改修をしていくのが、一般的な神社の修理のあり方だと思っておりますが、その辺は文化財になると、どういうふうな話し合いのもとに、どんな

ふうに進めていくのか。氏子さんが勝手にやりたくても、できなくなってしまうたりと、そういうことがあるのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞお願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 熊野神社の整備の関係でございますが、覆屋をとりあえず、今回、古墳の整備とリンクしておりまして、後ほど説明させていただきますが、古墳の石室入り口と神社の本殿が非常に接近しております。その関係がございまして、覆屋を一度撤去いたしまして、指定をした後、この本殿につきましては若干の移動をしていただくということでございます。そして、しかる後に、覆屋をまた再建いたしまして整備していくということになります。

これにつきまして、神社側にも、指定の登録指定に当たりまして、この整備等につきましてはお協力をいただくということで、ご回答をいただいております。宮司さん、また氏子会、両方にお伺いしております。

今回、古墳の整備とあわせて、この神社も整備していくということでございますので、基本的に市の方から出資をしていくということでございます。

○委員（谷合隆一君） わかりました。対象は、本殿の覆屋と拝殿という、この2点だと思うのですが、今後、その拝殿の修理についても同じような扱いをしていくということでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 本殿と拝殿につきましては、もう全く一体化しておりますので、中の院を通じて一体の建造物ということになりますので、今回の指定によりまして、本殿及び拝殿、中の院も含めて、全部一体化した文化財として取り扱いいたしていきます。

○文化振興課長（後藤廣史君） 今回、指定をお願いしているのは、入り口正面の拝殿、それから中の院があつて、本殿ということになります。ということで、本殿と拝殿あわせて指定ということでお願いしたいと。それで、本殿にかかっている覆屋を解体します。というのは、この覆屋が、今、古墳の石室の入り口に建っています。ということで、将来的に古墳を見るためには通路がとれないというような状況なものですから、覆屋を解体し、後でご報告しますが、本殿を若干、曳き屋をいたしまして、石室入り口の通路を確保するというところでございます。

それで、市の指定ということになりますと、いわゆる文化財的手法でもって、例えば新しくかえた部分もあります。ですから、そういったものを古い時代に戻した形の修理というものも可能でございます。公費負担でやっていきたいというふうに考えております。氏子会の方には、もうお話をしております。この改修に当たりましては、所有者の同意が必要でございますので、お話をしております。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

関連してなのですが、修理に関しては公費が費やされるというご説明でしたけれども、やはりこういう重要な建造物の場合、長年、保存して、そしてそれを維持していくというのは、かなり大変なことだと思うのですが、そういうことに関する費用というのは、いわゆる今の持ち主さんではなくて、市の方が必要に応じて負担していくという方向なのでしょうか。

○文化振興課長（後藤廣史君） こちらの建築物を指定にということでお話ししましたけれども、まず市内にどれぐらい残っているのかというのを、今、悉皆調査をやっておりまして、そ

こで上がってきたというのが、実はこれ、こちらは非常に古い建物だよというのがわかってきたというようなことが一つあります。

それで、さきの「文化財保護条例」、新しい「府中市文化財保存及び活用に関する条例」、この中には、いわゆる指定されていないものについても、場合により、市の公費を使って修繕することができるというようなこともうたっております。通常は、例えば都の文化財に指定されておると、都から出て、市から出て、例えば4分の1ぐらい所有者の方に負担をしていただくとか、いろいろ、大体そういうパターンが多いのですけれども、例えば所有者が半分出して、市が半分出すとか、そういった記述もございます。そういった形でやっていくということもあろうかと思えます。ケース・バイ・ケースといえますか、この件については所有者が個人とか、あるいは団体とか、いろいろあろうかと思えます。そんな内容になってございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） もう1点だけ、文化財になった場合に、例えば拝殿をすっかり建て直してしまおうということはないということですか。

○文化振興課長（後藤廣史君） それはできません。

○委員（谷合隆一君） はい、わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） 随分きれいに保存されているなど、写真を見る限りでは思いますので、指定をしていただいて、今後、活用していただければというふうに思います。

ほかにかがでございませうか。よろしいでしょうか。

それでは、第30号議案、熊野神社本殿・拝殿の文化財指定について、決定いたします。



◎平成19年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）平成19年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、報告・連絡（1）平成19年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況につきまして、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

上段の大きい表は、平成19年度の月別の市内、在勤、市外の各利用者別人数、下段の小さい表は、平成18年度及び平成19年度の利用者数等の比較になっております。下段の表で概要をご説明いたします。

平成19年度の利用者数の合計は1万6,523人で、対前年度比1,869人、12.7%の増となっております。内訳といたしましては、一般の利用者では199人の増、自然教室、移動教室では、利用学年の増等により1,670人の増となっております。稼働率につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） かがででしょうか。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、平成19年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について了承いたします。



◎府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（２）府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正についてでございます。学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について、資料２に基づきまして、ご説明いたします。

１の趣旨でございますが、この補助金は、保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。今年度は国が国庫補助金限度額の引き上げ、また、第２子以降の優遇措置条件の緩和として、小学校１年生または２年生の兄・姉を有する場合は、兄・姉を第１子として換算していたところ、今年度は小学校１年生から３年生までの兄・姉を有する場合は、兄・姉を第１子として換算することになりました。これに伴い変更するものでございます。

２の内容でございますが、表に記載のとおり、上段は幼稚園に１人、２人または３人就園している児童の補助金の単価で、下段は小学校に兄・姉がいて幼稚園に就園している児童の補助金でございます。

３の実施日は、平成２０年４月１日からでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。ご意見ございますでしょうか。

こちらは、今までは小学校１年生、２年生の兄・姉がいた場合、それが第１子だったのが、１年生から３年生まで、１学年広くなるということですね。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（２）府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について了承いたします

◇

◎府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について

○委員長（久芳美恵子君） 次は（３）でございますが、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正についてでございます。同じく学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 引き続きまして、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について、ご説明いたします。

この補助金は、公立幼稚園に就園する保護者に対しての補助金でございます。公立幼稚園は保育料が１万円と、私立幼稚園と比較すると安くなっておりまして、補助金の対象者は生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯に限られております。

１の趣旨でございますが、保護者の経済的負担を軽減するためのもので、先ほどの私立幼稚園就園奨励費と同様に、第２子以降の優遇措置条件の緩和として、小学校１年生または２年生の兄・姉を有する場合は、兄・姉を第１子として換算していたところを、小学校１年生から３年生までの兄・姉を有する場合は、兄・姉を第１子として換算することになります。これに伴い変更をするものです。

２の内容は、表に記載のとおりでございます。今回は補助額の改定はございません。

３の実施時期は、平成２０年４月１日でございます。

以上で説明を終わりますが、今年度の見込みといたしましては、公立幼稚園児の保護者が２２人、私立が２，０６９人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 先ほどの私立幼稚園と同様の理由による改正でございますが、い

かがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡（3）府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について了承いたします。



◎平成19年度府中市立中学校卒業生の進路状況について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、連絡・報告（4）平成19年度府中市立中学校卒業生の進路状況について、指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） それでは、平成19年度府中市立中学校卒業生の進路状況につきまして、お手元の資料4に基づき、ご報告いたします。

初めに、進路状況でございますが、卒業生数は1,771名で、前年度より95名の増、率で5.7%の増です。

進学者数は1,725名で、前年度より77名の増、率で4.7%の増です。進学率は97.4%で、前年度より0.9ポイントの減です。

就職率は、前年度比0.2ポイントの減となっております。

専修・各種学校等への進学割合は、前年度比0.6ポイントの増となっております。

また、進学・就職等いずれにも該当しない者が、前年度比0.5ポイントの増となっております。

次に、進学状況でございますが、国公立進学割合は63.5%で、前年度比1.4ポイントの減となった一方、私立進学率は36.5%で、前年度比1.4ポイントの増となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 卒業生の進路状況でございますが、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 中学校の卒業生の進路状況、これはどういう形で把握されるのですか。中学校を通して把握しているという形をとっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 各学校から報告をいただきまして、それを合計したものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 関連してですが、先ほど進学及び就職、両方ともしていないというのは、学校からはどういう形で報告が上がっているのでしょうか。

○統括指導主事（花田 茂君） この「その他」につきましては、いわゆる家事手伝いですか、それから来年、次の年に高校進学を希望している者とか、そういう方々を足したものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） この進路状況は4月の時点だと思っておりますが、その後は何か統計をとるようなことはあるのでしょうか。退学してしまうとか、そういうことを含めて、それが公立であったり私立であったり、そのあたりを途中で調査するようなことというのは、今までに行ったことはあるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○統括指導主事（花田 茂君） 高校などに進学してからの、いわゆる中途退学者というのは、府中市としては統計はとっておりませんが、その次の学校基本調査においては、前年度のものに対してはどうなのかというのは、とっているはずですが、ですから、その中途退学についてはとっておりません。東京都全体ではとっております。

○委員（谷合隆一君） はい、わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） それはあれですか、やはりとった方がいいだろうとか、そういうお考えでしょうか。

○委員（谷合隆一君） いや、この表の場合は中学校を卒業して、高校とかですけれども、小学校から中学校に、私学に行ったりした後に、私学を退学して公立に戻るとか、そういうことがあると思うのですね。そういった場合に、どのぐらいの割合でそういう子がいて、どんな対応をしてきたとか、そういったことが何かわかればと思ったのです。

○学務保健課長（田中陽子君） 学務保健課の方からお答えいたします。

毎年、私学の中学校に行くお子さんの数が年々増えております。また、私学を途中でやめるとか、公立に戻るということは少なかったのですが、ここ数年、増えております。どうしても私学になじめなかったという形で戻ってきます。ただ、戻ってくる場合でも、指定校、本来なら府中市の決められた地域の学校に行くのですが、やはり小学校の友達がいると行きづらいということで、できるだけ違う地域というところをお願いしているというところがございます。

○委員（谷合隆一君） それは把握はしているということでのいいのですね。

○学務保健課長（田中陽子君） そうです。

○委員長（久芳美恵子君） ちょっと私の方から、今のお答えに関連してなのですが、府中市は小学校から中学校に行くときの私学への進学率というのは、大体どのぐらいなのでしょう。

○学務保健課長（田中陽子君） 本年度はまだ集計していないのですが、昨年度が15%です。年々ふえております。

○委員長（久芳美恵子君） だんだんふえているというのは――。

○学務保健課長（田中陽子君） 幼稚園から小学校に行くときに、5～6%です。

○委員長（久芳美恵子君） 実は、ある区で、区内の小学校から中学校への進学率が56%だと、そういう話を聞きまして、その区では60%を目指して頑張っているんだなんていうのをつい最近、聞きましたものですから、こんなに小学校から中学校、私学に流れるということだと、かなり大変だろうなという、公立の中学校がですね。大変になるだろうなというふうに感じたものですから。そうですか。そうすると、幼稚園と小学校、小学校から私学に行く方、それから中学校から私学に行く方を合わせると、大体2割前後というふうに考えていいわけですか。

○学務保健課長（田中陽子君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） すみません、ちょっと話が横道に入ったような気がしますけれども、ほかにいかがでしょうか、この中学校卒業生の進路に関しては、

それでは、報告・連絡（4）平成19年度府中市立中学校卒業生の進路状況について了承いたします。



◎平成20年度教育課程編成状況・分析について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（5）平成20年度教育課程編成状況・分析について、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 平成20年度教育課程編成状況・分析について、資料5をもとにご報告いたします。

この資料は、東京都教育委員会によります平成20年度教育課程編成状況及び平成19年度教育課程実施状況調査の集計結果から、教育目標の設定で重視した内容、指導の重点の内容として特に重視したこと、特色ある教育活動の特に重視したこと等の内容から抜粋したものでございます。

前回の教育委員会でもご報告いたしましたが、平成20年度の教育過程の編成に関しましては、学習指導要領の改定を視野に入れた編成を行うように、各園、各学校に指導してまいりました。今回の改定では、現行の学習指導要領の理念、「生きる力」の育成が、次の学習指導要領にも引き継がれてまいります。これを受け、言語活動の充実、理数教育の充実、体験活動の充実等が、教育内容の主な改善事項として示されています。ここでは、新学習指導要領の改定と関連の深い部分について、簡単な分析をご報告いたします。

まず小学校でございます。小学校の顕著な傾向としましては、地域の人材活用により体験学習を重視している学校が増加していることが挙げられます。1ページの2「指導の重点」の内容として特に重視したことの（1）各教科をご覧ください。イの基礎基本の定着とあわせて、ウ、体験的・問題解決的な学習を全小学校が上げております。

2ページをご覧ください。（4）総合的な学習の時間の①取り組もうと考えていることでは、オ、地域の環境、人材の活用が高い割合を示しております。

続いて、中学校でございます。学力の向上を目指し、基礎基本の定着を重視する傾向が挙げられます。4ページをご覧ください。2の（1）各教科のイ、基礎基本の定着を上げた学校が平成18年度から3年間連続で全校となっております。その傾向は、同じページの（4）総合的な学習の時間で、指導内容・計画の見直しを上げている学校が増加していることとも関連していると考えられます。同様の傾向は、小学校にも見られます。

また、読書活動の予定があると回答している学校でございますが、3ページ、それから6ページにグラフと表が載せてありますけれども、小・中学校ともに全校、予定をしていると回答しております。言語活動の充実という改善点に対して、読書活動の充実により対応しているという姿勢が、こちらから伺えます。

最後に、増加傾向を示すものをキーワードとして挙げますと、社会への貢献、主体性の育成、自主的、自発的な学習、環境、奉仕活動等がございます。「生きる力」の育成を念頭に置き、各学校が各学校の状況を踏まえて教育課程を編成しているというような状況を分析することができます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでしょうか。教育課程の編成状況・分析についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見ございますか。はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 「生きる力」という理念は引き継がれたということで、では「生き

る力」とは何なのかというところをよほど考えて教育課程は編成していかないといけないだろうということでもあります。特に、今、目の前にいる子どもたちが生きる未来が、予測がつかないという、ある意味、予測がつかないわけですね。予測をつけようとしても、つけ切れないという部分があるわけですから、未来の開拓者として、今、子どもたちにどのような学力をつけておかないといけないかという、そういうことになっていくのだろうと思うのです。ですから、一方では、基礎基本の重視というのは当たり前のことなのだし、また、測定できる学力といいますか、それはもちろん、つけておかないといけないのだろうけれども、関心・意欲態度的な、やっぱりそういった、開拓していくといいますか、そういう力も含めて、視野に入れて教育課程を組んでいくという、そのバランスだと思うのです。そういうものを私どもとしては、「府中市学校教育プラン21」に合わせながら、そこに描いている理念なり子ども像なりと照らし合わせながら、今後を見ていきたいなと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがですか。細かく分析していただいて、ありがとうございます。

それでは、報告・連絡（5）平成20年度教育課程編成状況・分析について了承いたします。



◎平成20年度「府中市立学校評価システム」について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、(6)に参ります。平成20年度「府中市立学校評価システム」について、指導室、お願いいたします。

○指導主事（出町桜一郎君） 平成20年度「府中市立学校評価システム」について、昨年度からの改善点を2点ご報告いたします。

まず1点目でございますが、従来からございました「府中市立学校評価事業実施要綱」を廃止し、「府中市立学校の管理運営に関する規則」に明記し、より発展的な施策としての位置づけを図りました。

2点目でございますが、従来、各学校においては、3年間に1回の学校評価委員による第三者評価を実施してきましたが、平成20年度より2年間に1回の訪問とし、評価の年と改善の年のサイクルの中で、開かれた学校づくりをさらに推進するよう改善を図りました。

訪問の回数が増加したため、学校評価委員会の構成を変更し、小学校分科会を一つふやすことにより、小学校3分科会、中学校2分科会、合計5分科会により第三者評価を実施いたします。各分科会の構成委員は4名とし、委員の方々の専門的な視点での学校への指導、助言を実施いたします。

今年度の学校評価委員につきましては、昨年度、ご尽力いただいた委員に加え、新たに4名の委員を迎えて、6月より学校訪問を行います。小学校第3委員会の空欄につきましては、現在、交渉しているところでございます。

平成20年度訪問校は、小学校11校、中学校5校の16校でございます。平成21年度末までに、市内全33校の第三者評価を実施いたします。

なお、本年度は、昨年度受託した文部科学省義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業に引き続き、都道府県、市区町村が主体となる学校の第三者評価に関する調査研究委託を受託し、「府中市立学校評価システム」のさらなる充実を図っていくことを、あわせてご報告いたします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第三者評価実施校及び学校評価委員一覽についてご説明いただきましたが、何かご意見等、ご質問も含めて、ございますか。

それでは、ちょっと私の方から。新しく4名の方が評価委員に加わられたということがおっしゃられたと思うのですが、どの方たちでしょうか。

○指導主事（出町桜一郎君） 小学校第3分科会の上から2番目、佐々井利夫様です。明星大学教授。それから伊東好一郎様、それから括弧を一つ飛ばしまして、その下の欄、中学校第1分科会、朝岡幸彦様、括弧も入れまして4名ということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 交渉中の方も含めて4名ということですね。

○指導主事（出町桜一郎君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。平成21年度までで全校、終了するというところでございますね。今まで終わっている学校の第三者評価を受けた学校側から、どのような感想というか、ご意見というかが上がっていますでしょうか。主なもので結構ですが、いかがでしょう。

○指導主事（出町桜一郎君） 現在までに、平成17、18、19年度、3年間におきまして、府中市内小・中学校33校、第1回目の第三者評価は終了させていただいております。

その中で、主に授業改善について、各委員の先生方からご意見をいただいております。それに基づいて、それぞれの学校につきまして、改善を行ってきているところでございます。

特に、校長支援というところで大きく打ち出しておりますので、校長先生方が学校を運営していく中で、この委員の先生方の意見を大変ご参考にさせていただいて、次年度の学校運営に非常に生かしていただいているというようなことで、ご報告は来ているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） せっかく評価していただくわけで、それが改善に役立つということは本当にうれしいことなのですが、うがった見方をすると、内情面の改善に生かせる部分と、ちょっとどうかなというような、そういう、何て言うのですか、的外れというか、そういうことは学校側からは出ていないのでしょうか。

○指導主事（出町桜一郎君） 学校評価、第三者評価でそれぞれ学校に行っていただく前に、全委員の先生方にお集まりいただきまして、その中で、やはり指摘は指摘としてお話をさせていただくのはいいのですけれども、必ず改善点等をつけ加えてご指導をしてくださいということをお願いをしております。ですので、言いつ放しとかというようなことではなくて、必ずそういう総合的な支援からの改善点も含めた話をさせていただいておりますので、学校側にとっては、教育的を得たものだと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） お話を伺って、あ、それは学校にとってとてもよいことだなと思いました。やはり、言われても、どう改善していったらいいのかわからないというようなこともあると、非常に、せっかく指摘されたことが無駄になってしまったりすることがあると思いますので、ありがとうございます。

はい、お願いします。

○委員（新海 功君） この第三者評価を取り入れた学校評価については、平成16年度に中学校が2校、小学校が1校、試みでやっているわけですね。それから3年間で11校ずつ

やって、そしてここがちょうど一区切りをするという、そういう時なのです。

最初、校長支援という言葉がありましたけれども、校長先生が学校経営をしやすいように、追い風になるようにアドバイスをしてもらおうという趣旨で始まったわけです。学校評価という、何か堅苦しい、監視されているような、そういうイメージを最初、持ったと言いますか、そういう部分がなかったわけではないのだけれども、実際にやってみると、これはよかったというので、最初やった3校も続けてやらせてくれという、そういう形でスタートして、33校すべて終わったわけです。ここで2年に1回というので、今言う小学校11校、中学校5校で、ちょうど16校、来年は17校という、そういう16校と17校を繰り返していくような形になっていくかなと思うわけです。

ただ、同じようなことをしていたのでは、マンネリ化すると、そういうおそれもあるので、今までよりはもうちょっと辛口で進めていくということも、視点をちょっと鋭く見ていくというようなことも必要になってくるかなと思います。改善点を入れながら実施していきたいと思いますが、本市でやっている教育内容にかかわる事業の中では、これはうまくいっている事業の一つだというふうに思っております。

○委員長(久芳美恵子君) はい、どうぞ。

○委員(崎山 弘君) このグループ分けで見ると、第一と第二の中には校長先生経験者が入っていないように見えるのですが、ただ、大学教授とか准教授の方がおられるので、こういう方は学校の管理を経験したことがある人なののでしょうか。

なぜかと申しますと、医療の世界でも第三者評価というのはあるのですけれども、ただし、患者だけで評価するとだめなのですね。やはり医療をわかっている人が見ないとわからないという分野があるので、やはり校長先生支援というからには、そういう業務を経験したことのあつる人、そういう知識を持っている人が必ず1人はおられなければいけないと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(出町桜一郎君) すべての委員会におきまして、元校長先生を経験された先生方を入れさせていただいております。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございます。お一人はいらっしゃるということです。

よろしゅうございませうか。それでは、報告・連絡(6)平成20年度「府中市立学校評価システム」について了承いたします。



◎平成19年度特別支援相談実施結果について

◎平成19年度教育センター施設利用状況について

◎平成19年度科学教育事業実施結果について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、(7)、(8)、(9)でございますが、(7)は特別支援相談実施結果、(8)は教育センター施設利用状況、(9)は科学教育事業実施結果について、これは一括して、指導室の方から報告いただきたいと思つています。お願いいたします。

○指導室副主幹(師岡政行君) それでは初めに、平成19年度特別支援相談実施結果につきまして、別紙資料7に基づきましてご説明を申し上げます。

平成19年度から、特別支援教育が本格実施されました。教育相談室も特別支援相談室とし

て新たにスタートをいたしました。昨年までのご報告ですと、それぞれの相談につきまして、所掌分類まで細かくご報告を申しあげておりましたが、今回の平成19年度報告から、特別支援相談全体の結果として、主に相談件数等を中心に、まとめてご報告をさせていただくものでございます。

1の教育相談実施結果のうち、①の相談件数は、来室相談で351件、電話相談は479件でございました。この数値は、前年度と比較いたしまして、来室相談は平成18年度376件でございましたので、ほぼ同数の数値でございました。電話相談は、前年度と比較いたしまして82件の増でございました。増の要因といたしまして、数字的には、保護者からの電話相談件数が70件ほど増加したということでございますが、毎年いろいろと相談の変化がございます。増加の要因が何か、はっきりしないところです。

また、相談延回数その他の欄でございますが、これは関係機関の「たち」であるとか「女性センター」、あるいは本年度初めてでしたが、市民相談から上がってきたものが1件、また高校生の相談といったものでございます。

次に、2の就学相談実施結果でございますが、就学相談受付件数は、小学校75件、中学校44件、合計119件でございます。この数値は、両方とも昨年度とほぼ同数でございます。

また、この表にはございませんが、転学相談も行っておりまして、小・中合わせて75件ということで、これも昨年度と6件ほどの差異で、ほぼ同数でございます。

相談結果、どの学校に入学されたか、2の実施結果でございますが、最も多いのが、例年同様でございますが、特別支援学級、次に情緒等通級指導学級、3番目が通常学級というような順番になってございます。

次に、3の巡回指導実施結果でございますが、小学生が47名、中学生が3名でございました。中学生が極端に少ないという数字でございますが、中学生となりますと、指導員が教室の中で付き添って指導するというを若干嫌がったり、あるいは別室に呼び出して、いわゆる個別で行う個室指導、個別指導、マン・ツー・マンで指導するというのであれば、できたら放課後にしてほしいという要望がございまして、なかなか私どもの指導員とうまく対応できなかったということによるものです。今後の大きな巡回指導の課題ととらえてございます。

4の巡回相談実施結果でございますが、①の相談回数は、延べ回数以4,954回、前年度と比較いたしまして1,000回ほど、大幅な増加でございますが、巡回相談は前倒し事業といたしまして、平成18年度から実施をいたしました。したがって、学校に浸透してきたことが要因ではないかなと思われまます。訪問回数は、昨年とほぼ同数の回数でございますので、訪問したとき、平成18年度は5件、6件でございましたが、訪問するたびに相談件数が大幅に増えたということに、気軽に声をかけていただけようになつたということではないかと思われまます。

以上、主に数値をご報告申しあげましたが、相談業務の成果は、数値ではなく、その内容でございますけれども、特別支援相談室の心理士、また相談員等、全職員、保護者の方々、あるいは児童・生徒本人、また担任の先生に対しまして、丁寧にわかりやすく、誠実な対応が行われているところでございます。

続きまして、平成19年度教育センター施設利用状況につきまして、別紙資料8に基づきご説明を申しあげまます。

教育センター会議室のうち、表にあります四つの部屋につきまして、貸出の部屋ということでご利用をいただいております。ご案内のとおり、この施設は学校教育施設として昭和57年に設立をされたものでございまして、学校関係者のご利用が大変多いわけですが、この2階の部分につきましては、公民館としての位置づけもございまして、資料の下の表の社会教育関係団体、文化センター登録団体というのですが、この利用が平成19年度で201件、全体に占める割合は5.6%と、大変低い数字ではございますが、土曜・日曜・休日にご利用をいただいているところでございます。

上の表の右側に稼働率がございますが、86.9%と大変高い稼働率でございます。昨年度と比較いたしますと、5%程度の減少でございますが、私どもスタッフは、先生方がいつでもご利用できる体制を常に整えているところでございます。

続きまして、資料9に基づきまして、平成19年度科学教育事業の実施結果につきましてご報告申し上げます。

科学教育事業の報告は、実はこの平成19年度報告、今回が初めてでございますが、この教育センターの3階で展開をしております大きな事業の一つでございます。また、最近の子どもたちの理科離れ等が、新聞やテレビで報道されており、昨年からは理科支援員を各学校に配置するなど、理科教育には力を入れているところでございます。

まず1は、小学生の科学教室でございます。平成14年4月に開設をいたしました。目的、対象者、延べ参加者数、主な内容は記載のとおりでございますが、小学生科学教室は通年で1年間を通して同じメンバーで勉強をしております。定員は50名でございますが、毎年80名を超える応募がございます。抽選で決めていくわけでございますが、その年の受講者を決めておりますが、選に漏れた児童への通知、とてもつらいものがあると指導員からの報告を受けております。今後は指導員とともに知恵を出し合って、応募者全員が受講できるようにしてまいりたいなど、このように考えております。

2は、中学生の科学教室でございます。同じく平成14年4月の開設でございます。中学生科学教室は、小学生科学教室と同様、1年間を通して同じメンバーで勉強をしております。定員は30名でございますが、小学生と違いまして、応募者が定員を若干割り込んでいるという状況でございます。しかしながら、本当に理科の好きな生徒たちでございますので、毎回の講座はとても新鮮で充実をしております。

3の中学生科学教室特別研修生講座でございますが、この講座が昨年、平成19年4月から新たに始めた講座でございます。ただいまご説明申しあげました中学生科学教室に参加した生徒の中から、新たに募集をした3年生の特別講座で、教育センターの指導員の指導のほか、府中市内にごございます東京農工大学の教授の直接講義を受けることができるなど、高校生レベルの内容で進めてございます。昨年、平成19年度は、細胞の観察をテーマとした研究を、夏休みいっぱいかけて勉強してまいりました。実参加人員は5名と大変少なかったわけですが、先ほどの中学生科学教室のメンバーの中から、さらに関心の高い生徒でございますので、指導員も驚くような勉強ぶりであったという報告を受けてございます。

最後に4の子どもサイエンススクールでございますが、平成14年4月に開設し、年間10回の開催で、これは毎回テーマを変えまして、その都度「広報ふちゅう」で募集し、活動をしてございます。このサイエンススクールも、30名の募集に対しまして、大体10名程度の定

員を超える応募がございます。先着順でございますが、主な内容の最初にあるガラス細工、これは大変な人気がございます、毎年、同じテーマで2回開催をしております。また、この10回のうち2回は、親子科学教室として開催をしております、ハンカチ染めはお母さんと女の子のお子さん、鉱石ラジオ作りはお父さんと男の子のお子さんの参加ということで募集いたしました、毎年、大変人気の高い講座でございます。

以上、平成19年度の教育センターで実施しております主な事業につきましてご報告を申しあげました。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、報告いただいた順番にご質問、ご意見等を伺っていたきたいと思いますが、まず(7)特別支援相談の実施の結果については、いかがでございましょうか。この詳しい内容は「指導室だより第56号」にございますね。

一つ私からよろしいでしょうか。巡回相談の相談回数が平成18年度より1,000回多くなったということなのですが、そうしますと、担当の方々が、これはかなり負担になってはいないかなと、その辺がちょっと危惧されますが、いかがでしょうか。

○指導室副主幹（師岡政行君） 先ほどもちょっと触れましたが、この巡回相談につきましては、平成18年度、1年、特別相談室の開設の前倒しで行っております。当初、やはり学校の方も、まだまだ巡回相談、いわゆる特別支援相談に対する理解というものが、いま一つでございました。1回行くごとに、心理士の先生方が戻ってまいりますと、きょうは3件ぐらいしかご相談がなかったんですよということがあります。2年目に入りまして、ようやく、極端に言いますと、何しに来たのということもすっかりなくなりまして、いろいろと、先生こっちへ来て、あっちへ来てということで、1人に当たる時間、あるいは1教室に当たる時間が10分、15分ぐらいで、学校を駆け回って相談回数を受けているという状況がございまして、実人員10人の心理士で回っておりますので、それぞれのところが、人数を足していきますと、ちょっと多い数字でびっくりしたのですけれども、1,000数十回という数字が出たところです。

今の委員長のご質問で、それぞれの負担ということでございますけれども、実際、9時から3時半までの時間で学校に張りついております。職員室のそばに席を設けておりますが、ほとんど座っている時間もなく、担任の先生、あるいは副校長先生から呼ばれて、こっちを見たりあっちを見たりという状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。そのときに保護者の方が先生と一緒に相談するなんていうケースなどはあったのでしょうか。

○指導室副主幹（師岡政行君） 相談の中には、この中の相談と同時に、今、ご質問の保護者からのご質問というものもございます。この保護者との面談は、前もって事前ということをお話ししてございまして、学校を通じて、いつの何時にというところに私どもの心理士を派遣して、うまく行っている時間に会えればいいのですけれども、会えないところは、なるべくやりくりしながら派遣をして、保護者の相談には心理士が当たっております。

○委員長（久芳美恵子君） 休む暇もないということでございましたけれども、子どもたちや保護者にとっては、大変うれしい巡回相談だというふうに思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 相談件数の来室相談の中には、最初に電話でご相談があって、電話でも相談を受けたけれども、直接いらしてくださいというようなご案内をされた数字も含まれているのかというのが1点。

あと、相談をされた結果が2番に出ていますけれども、この傾向として、最近は、昔はなかったような相談といますか、最近の親御さんの傾向で、何かお気づきの点があったら教えていただきたいのですが。なければ、昔から同じですよというのであれば、それはそれで結構です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） まず1点目の方でございます。相談は、基本的に電話相談から入りまして、相談員が集まって行う相談から実質相談に入っていくということでございます。電話でまず受けて引き継いだという回数も含まれております。

2点目の、傾向でございますけれども、発達障害に関すること、それから不登校に関する相談、この辺がこの3年ぐらいの間では、ちょっと増えているかなど。順番的には、やはり性格とか行動に関する相談というものが一番でございます。今、申しあげた発達障害、不登校というところが、最近では増えております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 就学相談なのですが、対象の年齢は、普通に考えると、来年小学校に入るという人から入りそうな気がするのですが、例えばそれよりも前、4歳ぐらいからとか3歳ぐらいから、どうも気になるから、今のうちから相談するみたいな、そんなケースはありますか。もしあるとしたら、受けることは可能なのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） ご相談を受けることは可能でございます。私どもは、就学相談ということでございますので、ご指摘のとおり来年から小学校に上がるお子さんを中心でございますが、その前のご相談等も、私どもは柔軟に対応してまいりたいと思います。

○委員（崎山 弘君） 現状では、まだそういう方がいらっしゃったことはないのですか、4歳児等は。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） 心身障害者福祉センターに「あゆの子」というのがございますが、そちらの方に私どもが、お話がございますと、相談員が出向いていきまして相談を受けております。ちょっと今、手元に、昨年何件あったというのは、申し訳ございませんが、持ってきていないのですけれども、出張相談とかではなくて、要請があったら行くということでやっておりますので、何件かは見受けられます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

それでは、もしなければ、報告・連絡（7）平成19年度特別支援相談実施結果について了承いたします。

（8）のセンターの施設使用状況はいかがででしょうか。大分、86.9%の高い稼働率ですけれども、よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡（8）平成19年度教育センター施設利用状況について了承いたします。

それでは（9）です。科学教育事業実施結果について、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。はい。

○委員（新海 功君） 3番目の中学生科学教室特別研修生講座、これは2番から派生して生まれてきたというか、そういう講座だったようで、理科指導に当たっている先生から、こんなに頑張っただけでレポートしたのだというレポートが5名分、届いたのです。それで、私も読みました。読んでみると、何て言うのかな、中学生では大変レベルの高い、というより、粘り強く研究していて、細胞の研究だったわけですがけれども、それを頑張ってやっておりました。教育長名でその生徒たちに激励の感想を送ったわけで、少人数だけれども、これはこれで成果が上がったかなと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 1番の小学生の科学教室で、対象者が、科学に興味・関心を持つということですが、科学実験とかは興味や関心がなくても、実際にその場に触れると、それを体験して初めて興味を持ったり好きになるという子が多いと思うのです。何をやるかわからなくて、募集をかけて集まった人で、もちろん、それはもう既に興味のある人が集まってくるけれども、恐らく科学離れと言われていたけれども、実際、そういったことを経験する、全員経験するということになったのかなというふう思うのです。全員が必ずということではないですが、何かもう、こういう科学教育事業を、関心のある人だけ募集するのではなくて、クラス全員が体験するとか、何かそんなことができれば、初めて科学に興味を持つという人が出てくるのではないかなというふうに思ったのですが、その辺はどんなふうに考えるか、お伺いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。はい、お願いします。

○統括指導主事（花田 茂君） これはちょっと科学教育事業とは離れてしまうのですが、小学校・中学校の理科の授業の中で、今年度、先ほどもちょっと出ていましたけれども、理科指導支援員という方を、今年度から全校に配置をしまして、理科の実験を重点に手伝ってもらいたいということをお願いをしております。したがって、その体験的な活動については、理科の実験と観察を今まで以上に充実させていただいて、全員の子どもたちに、とにかく経験させるというようなことを通してやっていきたいと思っておりますので、多少、今年度で変わるかなと思っております。

○委員（谷合隆一君） わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○委員（新海 功君） 今言った、全体の子どもに対して、その指導的な責任を持つというのは当たり前のことなので、それについては小・中ともに、理科という教科の中で、その理科をいかに充実させていくかということで、今、統括指導主事からあったようなことの手だてをやっているわけです。

それから、さらに興味を持って、もう少し広い視野でという子どもたちが集まってきているけれども、さっき言ったように、50名募集のところ80名ぐらい来るといって、断るのに忍びないみたいな、そういう部分があるわけですよ。そういうことを何とか解決の方法はないか

などということも、現在進めているということでもあります。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。そうですね、やはりできれば、応募した全員が受講できるように工夫するいうふうにおっしゃっていらっしゃいますので、その方向でよろしくご検討をお願いいたします。

それでは、報告・連絡（9）平成19年度科学教育事業の実施結果について了承いたします。



◎国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（10）国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について説明いたします。

まず最初に、1の趣旨でございますが、国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存及び活用を図るため、国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存活用検討委員会の意見や国等の指導などを踏まえ、当該古墳を中心とした地域において保存整備事業を行うものでございます。

次に、2の整備内容等でございますが、まず全体の内容を説明させていただいた後で、別紙1、別紙2についてご説明をさせていただきます。

所在地、所有者、面積は、記載のとおりでございます。

整備内容でございますが、古墳の本体の保存及び整備につきましては、遺構自体が損傷を受けないように、古墳の墳丘本体を盛土等により被覆し、現状のまま保存します。また、文化財としての保護を最優先とし、石室構造を安定的に維持させるために必要な処置等を施します。

古墳本体を被覆した盛土の上に、築造当時の古墳の姿を復元します。なお、墳丘の復元に当たりましては、現在、墳丘上に建てられている熊野神社の本殿、山車小屋等の建物について、神社及び関係者の協力のもと、可能な範囲において移動又は移設をします。

石室は、使用された石材が極めてもろく、文化財の保護及び安全対策の観点から、入り口部のみの公開とし、内部は非公開とします。

古墳周辺の整備でございますが、古墳に接する市有地等を活用し、原寸大の復元石室を含んだ展示室、学習室、地域情報発信コーナー等を備えたガイダンス施設や見学者用駐車場等を設置するなど、古墳周辺の整備を行います。

整備に当たっては、古墳の保存に支障がない範囲でバリアフリー化に努めるとともに、熊野神社境内や隣接する住宅等の周辺環境や景観に配慮したものといたします。

別紙1の図をご覧ください。太いラインの内側の色のついた部分が、保存整備事業にかかわる全体の範囲でございます。また、中央の二重の四角に囲まれたオレンジ色の部分が、古墳本体の墳丘部分、その周りの濃い緑色の部分が、周溝など遺構の存在が想定される、国史跡に指定されている範囲で、ともに神社の所有地になります。薄緑色の部分でございますが、神社の所有地、市有地、土地開発公社の管理地などが含まれております。

別紙2をご覧ください。別紙2の図は、築造当時の熊野神社古墳の姿である3段築成の上円下方墳を現地に復元したイメージを図化したものでございます。

裏面の本文に戻りまして、3の今後の予定でございますが、平成20年度末までに古墳本体の保存及び整備を行い、平成21年4月から一般公開をする予定です。また、古墳周辺の整備

につきましては、平成21年度以降に着手いたします。

以上で説明を終わります。

なお、本件につきましては、第2回市議会定例会前の文教委員協議会に報告いたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明いただきました。いかがでございましょうか。これは、先ほどご報告いただきました、本殿と拝殿の修復等とも絡んでいることでございますよね。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） はい、一体化したものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひよろしくお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。それでは報告・連絡（10）国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について了承いたします。



◎郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて

○委員長（久芳美恵子君） （11）郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて、同じく文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 郷土の森博物館では、6月1日（日）から7月6日（日）の間、あじさいまつりを開催いたします。博物館敷地内では、四季折々の花を楽しんでいただけますが、6月初めからは、約30種、1万株のあじさいが咲き出し、中旬には見ごろを迎えます。期間中、あじさいコンサートやあじさい工房、梅味のつどいなど、各種イベントを開催いたします。

また、あじさいまつりに先立ちまして、明日5月24日（土）から7月6日（日）までの間、博物館本館特別展示室において、世界的動物写真家、岩合光昭氏が撮影した貴重なジャイアントパンダの写真、約100枚を展示して、「特別展パンダの季節」を開催いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） あじさいまつりでございます。いかがでございましょうか。

年々、いろいろなイベントが増えていくような気がいたしますが、参加する市民の方々が大変楽しんでいただけるような企画を考えていただきまして、ありがとうございます。いかがでしょう。

もう一つ、岩合さんは結構、パンダだけではなくて、今までに何回か、この郷土の森で写真展がございましたけれども、府中市と結構関連があるという方なのではないでしょうか。はい、お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 今回で岩合先生の写真展は3回目になります。前回、前々回の写真展が非常に好評だったことも含めまして、先生方のご了解をいただいて、3回目の開催ということになりました。前回は、平成17年度の梅まつり期間中に開催いたしておまして、1万人近い来場者においでいただいております。そういったこともございまして、今回の開催となりました。

○委員長（久芳美恵子君） 動物の生態がとてもよくわかる、動物と仲よくなっていないと撮れないような写真だなど、私も拝見して思いましたけれども、これも楽しい企画だなどと思います。ありがとうございました。

それでは、報告・連絡（11）郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて了承いたしま

す。



◎平成20年度郷土の森博物館特別展開催要項について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（12）にまいります。同じく文化振興課でございます。平成20年度郷土の森博物館特別展開催要項について、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 平成20年度郷土の森博物館特別展開催要項についてご説明いたします。

本年度開催の特別展の主要なものとしまして、「時代が求めた才覚の人 川崎平右衛門」と題する展示会を開催いたします。会期は、平成21年1月24日（土）から3月8日（日）を会期といたします。観覧料は無料、会場は郷土の森博物館の特別展示室でございます。

開催趣旨でございますが、江戸時代中期、8代将軍徳川吉宗のもとで、押立村、現府中市押立町の名主から幕府代官に取り立てられた人物として有名なのが、川崎平右衛門定孝でございます。町奉行、大岡忠相の命を受け、「南北武蔵野新田世話役」の任務を果たした後、代官として赴任した美濃国（岐阜県）、そして石見銀山（島根県）でも成果を上げる仕事をなしました。この背景には、「地方巧者」としての彼の才覚が並大抵ではなかったとはいえ、民間の人材を登用する時代相があったといえます。

武蔵野新田の仕事に取りかかりまして270年目に当たる本年、市民・教育委員会・郷土の森博物館などによる多年にわたる調査研究、顕彰経緯を踏まえまして、展示会を中心とした事業を展開したいと考えております。名主と代官という幕府政治の支配と被支配の両端をまたいだ彼の生涯を追いながら、各地での施策の関連性や、彼の活躍の意味するところを考えてみたいと計画しております。

また、平右衛門は、小・中学校の副教材にも取り上げられている人物でございますので、学校教育と連携し、児童・生徒にも理解のできる内容の事業にしたいと計画してございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでしょうか。

ことし、中学校の卒業式で、川崎平右衛門のことを読ませていただいたのが記憶にあるのですが、そうしますと、もう3年生は卒業しましたがけれども、参加していた2年生あたりは、記憶にとどめてくれると、各学校にぜひご案内いただいて、子どもたちもこの特別展を見てもらえるように、ぜひ学校の方にご連絡を、連携をとっていただきたいなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○文化振興課長（後藤廣史君） 学校で取り上げて、この展示会に来ていただければなど、やはりこの展示会を学校の方でもいろいろな形で取り上げていただきたいと思ひまして、展示会の方は随分先なのでございますけれども、ご案内いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。それまでに、やはりぜひ前勉強というものがあると、また理解の度が高まるというものでございますので、どうぞよろしく連携の方をお願いいたします。

それでは、報告・連絡（12）平成20年度郷土の森博物館特別展開催要項について了承い

たします。



◎府中市郷土の森博物館夏季営業時間の延長について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（13）でございます。同じく郷土の森博物館夏季営業時間の延長について、同じく文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 府中市郷土の森博物館夏季営業時間の延長について説明いたします。

趣旨は、府中市郷土の森博物館の夏季営業時間を、次のとおり延長するものでございます。延長となる日程は、平成20年7月19日（土）から8月31日（日）の土曜日・日曜日に限り、入場時間を1時間延長して午後5時までとし、あわせて閉館時間を午後6時までとするものでございます。ただし、雨天の場合は通常どおりとするものでございます。

児童・生徒の夏休み期間の日程に合わせて、また、利用者サービスの向上を目指して、実施させていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 時間の延長でございますが、いかがでございましょうか。

特にないようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

府中市郷土の森博物館夏季営業時間の延長について了承いたします。



◎美術館企画展「ゆかいな木版画―その、柔らかな微笑み」について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（14）美術館企画展でございます。「ゆかいな木版画―その、柔らかな微笑み」について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館から、企画展「ゆかいな木版画―その、柔らかな微笑み」の開催につきまして、ご案内いたします。

5月17日（土）から6月29日（日）までの期間におきまして、企画展「ゆかいな木版画―その、柔らかな微笑み」を開催いたしております。最も身近な美術である木版画、特に「創作版画」は、画家みずから描き、彫り、つくることを目標といたしております。その作風は、いずれもゆかいで温かみのあるものであり、竹久夢二や川上澄生を初め、大正、昭和に活躍した画家たちの作品、約270点を展示いたしております。

会期中のイベントといたしまして、1階市民ギャラリーでは、6月7日（土）から「版画の府中―府中木版画会の流れ」の展示を初め、現代影絵人形劇、版画家の講師によります「みんなで作る木版画」などを計画いたしております。

一番最後になりますが、期間中の公開制作では、ありふれた材料と、だれでもができる方法により、即席でゆかいな家具を創作し、楽しい空間を開く作家、開発好明の「ファニー・チャー」を開催しております。

6月に入りまして、小学校の鑑賞教室が、新町小学校、四谷小学校、本宿小学校も予定されておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 企画展についてでございますが、いかがでございましょうか。

新聞か何かで報道されましたですか。私、発泡苑ですか、スイス・ヴィンタートゥーアとい

うのは、新聞で見たような気がしたのですが。

○美術館副館長（石井順子君） 大手の方の新聞で、読売さんがおそらく、取材がありましたので、載っていたと思います。あと、いろいろな雑誌等には、ちょこちょこ掲載させていただいております。

○委員長（久芳美恵子君） 大変興味深く拝見いたしました。

よろしいでしょうか。

それでは、美術館企画展「ゆかいな木版画—その、柔らかな微笑み」について了承いたします。



◎「ボールふれあいフェスタ」開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、その他にいきますが、まず「ボールふれあいフェスタ」開催について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） それでは、「ボールふれあいフェスタ」の開催につきまして、ご案内をさせていただきます。

本市を活動拠点としております五つのトップチームのご協力をいただき、今回で5回目となります「ボールふれあいフェスタ」を、6月15日の日曜日に、郷土の森総合体育館で開催いたします。今回は、エキシビジョンといたしまして、東芝ラグビー部とサントリーラグビー部対市内小学生によるタグラグビーの試合、NECバレーボール部による紅白戦を行うなど、子どもたちが我が国のトップレベルの選手たちとふれあう機会を提供いたします。

また、6月22日の日曜日には、本市と府中市体育協会の共催による、第19回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開会式を総合体育館で行います。皆様には改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。子どもたちがトップレベルのプロの選手とふれあう、本当に貴重ないい機会だと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、「ボールふれあいフェスタ」開催について了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎給食費の臨時戸別訪問について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、学務保健課の方から2点ございます。給食費の臨時戸別訪問についてでございますが、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、給食費の臨時戸別訪問について、お配りした資料に基づき、ご報告いたします。

初めに、実施日でございますが、平成20年5月17日（土）の午前8時半から午後3時まで、担当職員は、教育部長以下管理職及び学務保健課職員、全37名でございます。

徴収方法は、2人1組となり、自転車でご家庭を訪問しました。在宅で面会できた場合には、給食費納入の依頼をいたしました。なお、不在のうち、表札などで名前が確認できた場合には、未納のお知らせを郵便受けに投函したところでございます。

次に、訪問対象は、平成19年度分の未納者で504件、金額は1,165万3,935円

でございます。徴収実績は80件、69万5,860円でございます。徴収率は6%でございます。

なお、当日に徴収に至らなかった方にも、いつまでに銀行へ納付しますという納付の約束を多数いただいております。

なお、本件の実施に当たりましては、原油や食材料の値上げにより、学校給食の運営が大変に厳しいことから、4月下旬に給食センター職員が、午後5時過ぎから未納者のお宅に電話し、納付のお願いをしたところでございます。

今後につきましては、引き続き電話や戸別訪問など、積極的に進めてまいります。今回の結果、実績を十分に分析しまして、未納対策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 臨時の戸別訪問をしていただいたという報告でございますが、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 徴収率6%というのは、未納額全体に対する6%と見ればわかるのですけれども、実際に面会できた人の中で払ってくれた人という、どれぐらいの割合になったのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） まず、戸別訪問して、半分以上の方がやはり留守、場合によっては、なかなか対応できないということで、まずその家庭のご家族と会うというのが、なかなか大変でございました。ただ、実際に会った場合には、約半分ぐらいの方から徴収をできたというふうに、こちらの方は把握しております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 大変ご苦労さまです。3番の訪問対象が、平成19年度分の未納者となっているのですが、平成18年度以前も含めた累積の件数と未納額がもしわかったら教えてください。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 未納額の推移ですが、未納率の方でよろしいでしょうか。額ということですね。

そうしましたら、平成16年度から、まず未納額が1,163万8,521円、未納率が1.9%。それから平成17年度、未納額が1,201万1,005円、未納率が1.9%。平成18年度、未納額が1,035万5,447円、未納率が1.6%。なお、平成19年度に関しましては、またこれから納付もございますので、未納率はまだ出ていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 平成16年度以降、1,000万円以上の未納があるということですが、戸別訪問については、平成18年度以前のご家庭については、もう対象外にしてしまったということではないのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 今回の戸別訪問に関しましては、委員さんのおっしゃるとおり、平成19年度ということになっております。ただし、過年度分につきましても、徴収しないというわけではございませんで、毎日、戸別に専門徴収員がご家庭を回って徴収しております。今回も、例えばお伺いしたときに、過去の分があった場合にも徴収をお願いするという努力はしております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい。

なかなか難しいですね。37名もの方が戸別訪問に出ていかれたというのは、もう本当に申しわけないような思いがいっぱいなのですけれども、次の未納対策委員会との絡みもございますが、払うべきものであると私は考えておりますので、もうちょっと強硬に言ってもいいのかなと個人的には思いますが、それはまた、それ以降の未納対策委員会等の成果についてもお聞きしてからでも遅くないかなというふうには思っております。

それでは、給食費の臨時戸別訪問について、本当にご苦労さまでございました。了承いたします。



◎学校給食費未納対策委員会の設置について

○委員長（久芳美恵子君） もう1点、学校給食費未納対策委員会の設置について、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、学校給食費未納対策委員会の設置について、お配りした資料に基づき説明いたします。

初めに、本件の学校給食費未納対策委員会は、昨年10月に、学校給食費未納検討協議会から提案された未納対策の一つでございまして、学校給食費の未納対策に組織的に取り組むため、各小学校及び中学校に本委員会を設置するもので、昨年12月の教育委員会定例会において審議・了承されたものでございます。

その後、庁議及び議会への報告を経て、ことし3月の定例校長会において了承を得たところでございます。そして、各学校に本委員会の設置を依頼するため、今月8日に行われた校長会において、本日お配りしております本委員会の設置要綱案を示したものでございます。

なお、実際の給食費の徴収は、未納者の個人情報の問題がございまして、今までどおり学校給食会が行うものでございますが、今後は、各学校ではそれぞれ要綱を作成し、委員会を開催し、学校関係者・保護者・教育委員会が連携した体制の中で、恒常的な未納について、未納予防及び対策を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） この件に関しては、前にも、少額訴訟のお話を少ししたことがあるのですけれども、やはりここまでは、確かに市として対応できると。あとは、私が思うには、これは、やるだけはやったというアリバイ的な委員会ではないかなと私は思うので、ここまでやったのなら、もう訴訟だという判断で私はいいのではないかと思うのですけれども、多分、この委員会が設置されて、これは主に予防の方はいいのかなと思うのですけれども、この人た

ちに実際に集めてもらうことは不可能だと思うので、ここまで対応は、市としてはできる限りのことをやったというところで、非常にいい委員会なのではないかと思いますが、これは将来的には、「食べ逃げ」を許してはいけないと思うので、今伺うと、毎年1,000万円ずつ欠落しているわけですから、10年たてば1億円ですから、それはやはりいけないことだと思うので、やはり少額訴訟を視野に入れてこういうことを考えてもらった方がいいのではないかと私は考えております。

○委員長（久芳美恵子君） いいご意見でございますが、それでは、学校給食費未納対策委員会の設置について了承いたします。



◎第2期子ども読書活動推進計画（案）に係る

パブリックコメントの実施について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、図書館から、第2期子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施についてでございます。図書館、お願いいたします。

○図書館長（桜田利彦君） 第2期子ども読書活動推進計画（案）に係りますパブリックコメントの実施につきまして、ご報告をいたします。

平成15年に策定されました「子ども読書活動推進計画」の計画期間であります5年が経過をいたしましたので、本年度、引き続きまして第2期を策定し、5年間の計画延長をすることとしております。

この計画（案）の策定に当たりましては、市内の子ども関連の10の部課で構成されております府中市子ども読書活動推進連絡会におきまして、検討、提案されました原案を、5月11日発行の広報、またホームページ等で市民の皆様にお知らせをし、また市政情報センター、文化センター等で公開をしまして、パブリックコメントをお願いしております。

第2期の特徴といたしましては、小・中学校や市民ボランティアを含めた地域との連携に、さらに重点を置くこととしております。

なお、パブリックコメントの実施期間といたしましては、5月11日（日）から6月11日（水）までの1カ月間としております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） パブリックコメントが5月11日（日）から6月11日（水）までの1カ月間ということでございます。いかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。第2期子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について了承いたします。



◎府中市立小学校の人事異動について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、ほかに何かございますでしょうか。はい、お願いします。

○教育部副参事（酒井 泰君） 市立小学校の人事異動につきまして、ご報告がございます。

委員の皆様には、事前にご了承いただきましたとおり、予定どおり、本年、平成20年5月16日付で、府中市立府中第二小学校に2人目の副校長といたしまして、入江明子副校長が着

任いたしましたことを、この場でご報告をさせていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第二小学校に2人目の副校長先生が着任したということですが、これはあれでしょうか、その後、続いて、例えば大規模小学校または中学校に、副校長先生がお二人になるというような先駆けになるようなものでしょうか。

○教育部副参事（酒井 泰君） 今回の件に関しましては、都の基準ということで、大規模校で29学級以上の学校にということでの配置に伴うもので、補充が認められたということでご理解いただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ありがたいことでございます。

それでは、人事異動についての報告を了承いたします。

ほかにごございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、大分時間も回ってきてしまいましたが、教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

前回の定例会は欠席をさせていただきまして、申しわけございませんでした。

4月25日に、校長の歓送迎会の方に出席しました。校長先生のお立場によっては、新任で意気込みや、また、いろいろな思い出があったと思いますが、特に退任された校長先生には、お一人お一人の胸に長年の教員生活のすべてがきのうのこのように思い出されて、お話をされている姿がとても印象的でした。

5月に入りまして、16日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会で、山梨県の甲府市に行っていました。1都10県の市町村教育委員会が一堂に会するという連合の総会なのですが、実際には会員相互の交流もなく、昨年も思ったのですけれども、年に1回の総会というのが唯一の事業で、前年度の総会というのは、事業報告というのは理解できるのですが、もう既に開催している総会そのものが、本年度の事業計画案として上程されるというのはどうかなというふうに、昨年も思ったのですけれども、今年も思いました。できれば、年度を越えていることなので、難しいと思いますが、次回の総会の開催についてお諮りするというのが好ましいのではないかなというふうに思いました。

記念講演では、俳優で日本野鳥の会会長の柳生博さん、「森と暮らす、森に学ぶ」というテーマでお話をいただきまして、鳥と自然を愛する気持ちがあふれておりまして、お話も講演時間からずれてしまいまして、情熱的な方だなということを思いました。

昨日、P連の歓送迎会に出席をさせていただきまして、私もPTAには長いことお世話になったのですけれども、また昨日の会に出席をさせていただきまして、PTAの会長さんの若さというか、パワーといいますか、感じました。また、三者の関係が相変わらずいい状態が実感できる、雰囲気の良い、すばらしい会でございます。

以上です。

○委員（北島章雄君） では、北島より報告させていただきます。

まず4月19日、府中市体育協会創立50周年の式典に参加させていただきました。体育協

会が50周年ということで、長きにわたりすばらしい活動をしていたのだなと感心いたしました。それぞれのスポーツをやっている協会の方々が大勢お集まりになっていただいて、府中市にこれだけスポーツの協会があるのかなと、改めて感心させていただきました。

そのときに講演が、前東京ヤクルトスワローズの監督の古田敦也さんに講演していただきました。演題は「バッテリーとは」ということで、そのときに府中市内の野球をやっている子どもたちが聞き、そしてまた、古田先生に野球についての質問等をしておりました。それを丁寧に古田さんは答えていたのが印象的に残っております。

それから4月25日は、谷合委員と同じように校長歓送迎会に出席させていただきました。

それから5月7日に、府中市小・中学校教育研究会の総会へ出席させていただきました。そのときに講演がありまして、三遊亭円窓師匠が講演いたしました。円窓師匠は、勉強することは大嫌いだっただけけれども、落語を覚えることによって、非常に言葉とか、それからいろいろなことを学んだということをお話ししておりました。落語というのは登場人物がいっぱいいて、それで、それぞれになり切らなければいけない。また、話をするときには、人の目を見てちゃんと話さなければいけない、それが教育に反映され、先生方も興味深く聞いていたのが印象的でした。

それから5月16日、谷合委員と同じ関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に出席いたしました。

それから5月22日は、P連の歓送迎会に出席させていただきました。本当にPTAの会長さんの意気込みと、それから、それに参加していただいた校長先生の意気込みはすごく感じた次第です。今、PTAのあり方というものいろいろ、杉並区なんか、和田中学校とかで問題になっておりまして、どのような形でPTA活動をしていくかということが、今、新聞紙上でも結構取り上げられているところだと思っております。その中で、今回、会長になられた林さんは、とても府中市のことを思って、要するに府中市のためのPTA活動、そしてまた各自、各校のPTA活動という形で取り組んでいかれるのではないかなというふうに感じました次第です。これからますますP連が、各校それぞれの独自のPTAとして発展していくのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) それでは崎山の方から、皆さんと重複しないところをご報告します。

4月24日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会というものに行ってきました。東京自治会館、府中市内にあるので楽なのですけれども、そこに行ってみりました。有村委員が途中で退任されたので、その後を引き継いだような形で、私が今回、出席させていただいたのですけれども、輪番制で府中市が常任理事に当たっているようなので、理事会からの参加になったのですが、実際問題、やはりそこで初めて顔を合わせたメンバーというところがありますので、実質的な討議というよりは、やはり決算、予算、事業報告、事業計画の承認という流れが、そのまま滞りなく行われたというだけというのが実情だと思います。

5月4日、この会場において、「医療から見た就学相談」ということで、就学相談の担当の方たちにちょっと講演させていただきました。大学の講義と同じ100分、2時間、105分の講義だったのですけれども、皆さん、ちゃんと聞いていただきまして、ありがとうございました。

あと5月21日が、先ほどの東京都市町村教育委員連合会の総会が、やはり東京自治会館であって、参加してまいりました。その後、懇親会があって、そこで初めて、ある意味、よその市町村の教育委員の方と話をする機会がありまして、たまたま、だれも知り合いがない中で1人だけ、立川の薬剤師の方が、立川の教育委員長をやっている方が薬剤師の方で、その方がちょっと面識があったので、その方と、あと立川の教育委員の方と、ちょっとお話を伺いました。その立川の教育委員会の中に、まだスポーツとか生涯教育が残っているということですので、府中市が今年から移管されましたと話したら、もうそういう方がいいかもしれないんだよと言われました。

以上です。

○委員(新海 功君) それでは教育長より、絞って報告をさせていただきたいと思います。

第1点は、4月19日(土)、府中市体育協会創立50周年、半世紀にわたるスポーツ振興へ貢献してきた体育協会の節目の式典でありました。NPO法人にここで衣替えをしたというので、また活動の仕方も若干変わってくるのかなと思っているところではありますが、新たな次の50年へのスタートへ向けて、いわゆる、今、課題になっているのは、府中市民のスポーツの普及発展、これをどうしていくかということになってくるのかなと思いますが、そういう意味での式典の意味があったかなと思い、参加をしたところでもあります。

2点目は、雨で1週間遅れたわけですが、4月20日に多摩川清掃がありました。これは、みんなの憩いの場である多摩川に親しみ、お互いに親睦を図る、日曜日の朝、家族とかご近所が誘い合って多摩川清掃をしましょうということで行われているわけです。1週間遅れると、結構、草が茂るのだなと。草が茂った分、ごみが見えなくなるといいますか、そういうことなのかなと思いましたが、比較的ごみは少なかったですね。私が一番いつも気にしているのは、子どもの参加がどれくらいあるかなということで、本当はこういう機会に親子で来てもらうといいかなと思うのですが、子どもの姿は少なかったですね。

3点目、4月21日、22日にかけて、外大との関係で、タイ国立シーナカリンウィロート大学の訪問団が見えました。13名の方です。これは幼稚園と初等教育を視察して、小学校の現場を見たり、関係者と懇談をして、ユニークな附属幼稚園なり小学校をつくりたいと考えているので、日本のそういう状況を見に来たということでありました。言葉では「実験学校」という言い方をしていましたね。そういうものを大学としてつくりたいということです。1日目の午前に府中市教育委員会に表敬訪問があり、そこで懇談をしたところです。それから府中第一小学校を視察し、給食の試食ということで、一小の茶室で座って給食を食べました。それから府中第三中学校を視察をしました。翌日は矢崎幼稚園が午前、午後は武蔵台小学校を視察し、実験学校の材料を得て帰られたのではないかなと思いますが、私どもとしては国際交流が図れたと思っております。

それから4点目は、4月21日の午後に、平成20年度第1回府中市生涯学習審議会が開かれました。これは実は非常に重要なところでありまして、府中市の生涯学習は、第1期審議会提言された「学び返しの中から豊かな生涯学習を」の5年間を進めているところなのですが、社会全体で、今後ますます、生涯学習を取り巻く環境の変化が予想され、特に教育基本法でもうたわれている家庭・学校・地域と、行政の協働による生涯学習が必要と言われている部分があります。平成11年3月に策定した生涯学習推進計画が9年を経過しましたから、ここで1

0年目が終わるわけです。そうすると、今度は第2次の生涯学習推進計画を立てなくてはならないという、こういう年度という意味で、非常に重要な年度になっているわけであります。それを、今年から進めました府中市第5次総合計画・後期基本計画や、その他の計画との整合性を図りながらやっていかなければいけないということで、出席しただけではなくて、諮問をいたしました。どういう諮問をしたかと言いますと、第2次府中市生涯学習推進計画の策定に向けて、課題となっている三つの点、「家庭教育支援」、この部分をどうしていくかということ。それから「青少年の居場所づくり」、「学校と地域の連携」、この3点について、平成21年3月までに答申をお願いをしたところであります。

それから5点は、4月25日の午後、平成20年度新任・転入校長・副校長研修会があり、「府中市の学校教育と管理職のあり方」について、私がお話をさせていただいて、そして懇談をいたしました。特に、「府中市学校教育プラン21」のこと、あるいは教育委員会が目指していること、方向性を示していること、それらについて話すと同時に、また教育委員会がどのような考え方をしているかということ、そして教育長自身がどういう考え方をしているかという、それを知ってもらう機会にもなったかなと思っております。

それから6点目は、5月1日の午後であります。平成20年度研究委託協力校の説明会が開かれました。研究協力校の発表会には委員の先生方、毎回出ていただいて、どのように展開されているかということも、重々ご存じのことではありますが、平成20年度は、研究協力校としては6校、それにプラスして、例えば関東甲信越地区での、いわゆるブロックといいますが、そちらの方での進路指導の発表会、それから東京都の中学校美術教育研究、これの発表会とかを含めると8校が発表会を開きます。そして今年度から手を挙げて、来年度に向けて研究を深めていって発表したいと言っている学校が10校あり、非常に各学校、努力をしてくれております。これについては、来月の教育委員会にでも一覧表にしてお渡ししたいと思っております。というのは、研究発表会の日取りも今年度のものが既に決まりましたので、お知らせしておいて、ご予約いただけたらと思っております。

それから7点目は、5月8日、9日、両日、平成20年度の関東地区の都市教育長協議会が鎌倉のプリンスホテルで開かれました。関東地区都市教育長協議会に属しているのは、276区市あります。全区市参加したというわけではないのですが、形どおりの総会、情報交換会があり、分科会が開かれました。総会の後に記念講演があり、東大の名誉教授である養老猛氏の「価値観の多様化時代の教育はいかに対応すべきか」のテーマでした。大変、話は難しかったですが、脳に絡む話ですから、ちょっと理解できない部分もありましたけれども、入力という知育に対して、その演算をしていく徳育の部分、そして出力をしていく体育の部分ということで、そのぐるぐる回しが大事なのだと分かりました。そして、それがログモーションといいますが、自力で動いていくということなのだよということで、教育については、あまりにも当たり前のことを教えていないのか。感覚から入っていく教育が非常に大事だよというようなお話に進んでいったととらえております。

それから分科会では、学校教育部会に参加して、いわゆる学校教育充実プランだとか、あるいは学力向上、心の教育、特別支援教育、職場体験等々、今日的な課題について意見交換、あるいは情報交換できたと思っております。それから、新しい学習指導要領における教育改革と、人の問題といいますが、人の手当てなしにはやれないのではないかとという声が非常に多かった

です。教員数の定数改善がないままでの教育改革はいかがなものかというような、ちょっと辛口の意見がたくさん出ましたが、きょうの新聞によると、教員2万5,000人増という見出しが躍っております。これは、文部科学省が5年でやっていくということで、教育推進計画の原案に盛り込まれたというのが記事になったのだと思いますが、これはそのとおりいくかどうか、よく注視していく以外にないなと思っているところでもあります。

それから8点目は、5月11日の午前中に、合同水防演習がありました。これは台風の接近により、多摩地域では記録的な豪雨となり、市内では道路冠水、それから地下室への浸水、多摩川の急激な増水による災害発生危機が生じてきたという、そういう想定で、府中市、それから府中市消防署、府中市消防団、各関係機関ないし消防ボランティア等も協力して、いわゆる各種水防方法だとか救助活動等、総合的な水防訓練を行ったわけであります。やっぱり思い出すのは、ミャンマーのサイクロンによる、あの水害、それから中国四川省の大地震でありますけれども、まさに未曾有の大災害でありますよね。これらにあわせ考えていくときに、日ごろの備えをどこまでやっていくかというようなことでは、こういう水防演習というのは、きちんとやっていって、重ねていくことが大事だなと思ったところでもあります。

それから9点目は、5月14日の水曜日、15日の木曜日、両日に、平成20年度第1回府中市議会臨時会が開かれました。もうご存じだと思いますが、議長は松村寿志議員、副議長は隆ミワ子議員、それから教育委員会と関係の深い文教委員会は、委員長が高野政男議員、それから副委員長が吉村文明委員、そして委員は、前田浩子議員、比留間利蔵議員、小山有彦議員、稲津憲護議員、高野律雄議員、隆ミワ子議員の8名ということでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから最後、10点目は、5月19日の午後に、第25回府中市租税教育推進協議会が開かれました。これは、実は年に1回しか開かれていないものなのですが、いわゆる国の、国家の基盤と言われる国民の三大義務の一つであります、いわゆる租税の問題であります、子どもときからちゃんと教育しておくことが大事だろうということで、こういう協議会が持たれて、租税教育のあり方を検討して、それから具体的にどういうふう to 実施していくか協議します。それから租税に関する広報等をどういうふうに進めていくかということをも更に協議して、ここで協議したことは実施に移していくということで毎年やってきておりますが、内容的には、租税教育資料を発行、配布して、それを活用してもらおうということ、それから校長会だとか、府教研の社会科部会などにおける租税教育を呼びかけていくこと、それから税に関する作文ですね。これは本市はなかなか優秀な成績をおさめていますが、その募集について。それから親子租税学習ツアーへの公募ということでもあります、これは今年度、新たにやっていくということ。それから昨年度やりました、なかまタックス音楽コンクール入賞曲の普及活動。これは受賞曲の普及活動を図っていくということ。それから租税経済セミナー。これは教員が参加できるセミナーであります、その募集を図っていくと。そういった事業に取り組むということが協議されたところでもあります。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳でございますが、ほとんどが皆様のとかぶっておりますので、2点について印象に残ったことをご報告させていただきます。

まず1点目、5月7日の水曜日に、府中の森芸術劇場どりーむホールで府教研の定期総会が

ございました。そこで、府教研では、毎年でございますが、定例研究会とか研究発表会、それぞれの部会で13回もあったとか、あと文化祭行事としては、オーケストラ鑑賞教室から連合図工美術展まで5種類のをやっておいでになって、ああ、先生方が学校の授業以外のところでも、このように頑張っていてくださるなということが印象に残りました。

講演なのですが、先ほど北島委員からご報告がありましたように、三遊亭円窓師匠、「笑点」に出ていたとおっしゃられましたけれども、ちょっと私、あまり記憶になかったのですが、その師匠は、今、小学校を訪ねて行って落語を講演して、その落語を通じて、相手に伝えるとか、人の心をわかるということ伝えたいという思いで、小学校を回っていらっしゃるということでした。最近の子どもは人と話すときに目を合わさないとか、それから話す言葉が非常に小さくて伝わらないという、そういうことがあるので、小学校に行ったときには、目と目を合わせることとか、夢も大きく持つのだけれども、声はもっと大きくしなければいけないなということ、声を大にして伝えるのだなんていうことをお話ししていらっしゃいました。教育関係者以外の方が、こういう形で学校を援助していただいているのだなというのが印象に残りました。

2点目が、5月16日の、甲府市でございました関東甲信越静の市町村教育委員会連合会の総会でございますが、総会の方はさておき、研修会の柳生博さんの講演なのですが、彼は、今、環境を守るというところで、里山の再生だとか、コウノトリの孵化だとか、随分活動していらっしゃる。その守りたい環境とは何かということでおっしゃったのですが、今、生きている生物が、この先もずっと機嫌よく生きていられる環境を守りたいのだという、その「機嫌よく生きていられる環境」というのが、非常に印象に残りました。彼は、柳生十兵衛の本流というか、本家ではないのですが、分家のご出身だそうで、いろいろ家訓としたところをご紹介いただいたのですが、その前に、飼う犬は全部「十兵衛」という名前ということで、家訓の一つ目は、特におじいちゃまから、「人と人を比較するな、それは非常に下品なことなのだ」ということをしけつられたという話。もう一つが、その柳生家では13歳のときに1カ月ひとり旅をするのだという、それが家訓にあるというのですね。彼が13歳のときに、もともとお育ちになったのは、千葉だか茨城だかというところだったので、平面で山も何もないところだったので、山のあるところということで、たまたま山梨県の里山あたりに1カ月、夏休みあたりに過ごしたと。それが今、彼が活動している里山の再生とか、コウノトリの孵化などの環境に取り組む、その原点になっているというお話をしてくださいました。

その話を聞きながら、私は府中市でも、子どもの自立につながる活動というか、ほかのところで、ちょっと場所は忘れたのですが、中学2年生が遠泳をすると。十何キロ、海で遠泳をするのが、その市の中学生が、もうだれでもやることだというようなテレビ番組を見たことがあったのですが、新しい事業を起こすということではなくて、今、府中でいろいろ中学校で、いろいろなことが各学校でやられていると思うのですが、その中で、全中学校でこれはやってもいいなというようなことが一つあるといいかなど。それがその柳生さんの13歳のひとり旅ではないのですけれども、それをやることによる達成感とか、子どもが自立に向かうようなエネルギーになるような、そんなものがつくり上げられたらうれしいななんていうのを、お話を伺いながら思いました。

簡単でございますが、以上2点でございます。

それでは、平成20年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

◇

午後4時15分閉会